

藻岩南小学校

子どもを守る危機管理マニュアル

子どもの安全確保を最優先とします

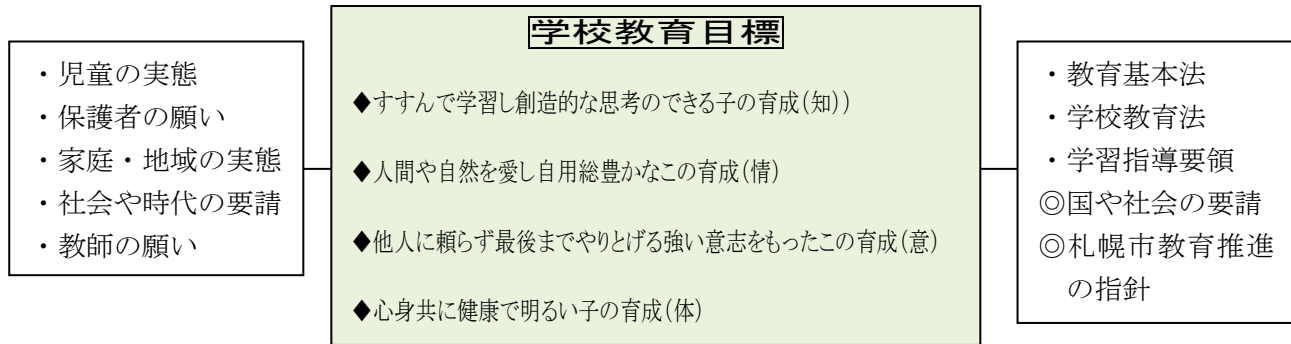
最悪を想定して最善を尽くします

慎重に注意深くかかわります

社会、環境の変化に柔軟に対応します

令和8年4月1日更新

1 藻岩南小学校の安全教育全体計画



学 年 の 重 点 目 標		
低学年	中学年	高学年
■危険を感じて自分の身の安全を大切にし、安全に行動できるようにする。	■日常生活に潜む危険を知り、自他の生命を大切にし、安全に行動できるようにする。	■自他の生命の安全を大切にするとともに、日常生活における危険を予測し、的確に判断し、安全に行動できるようにする。

教 科	道 徳	特別活動	生活科・総合的な学習の時間・ふれあい活動
●生命の尊重や安全についての知識や技能の指導をする。	●生命の尊重、身の回りの整理と安全の保持、自分を取り巻く環境の安全について考え、実践的な態度を養う。	●日常生活における安全にとって必要なこと、不測の事態に的確に対応することなどについて、主体的な実践力を育成する。	●自分の生活や地域を見つめ、追究する体験的な活動を通して危険に気づき、安全に行動できる資質・能力を養う。

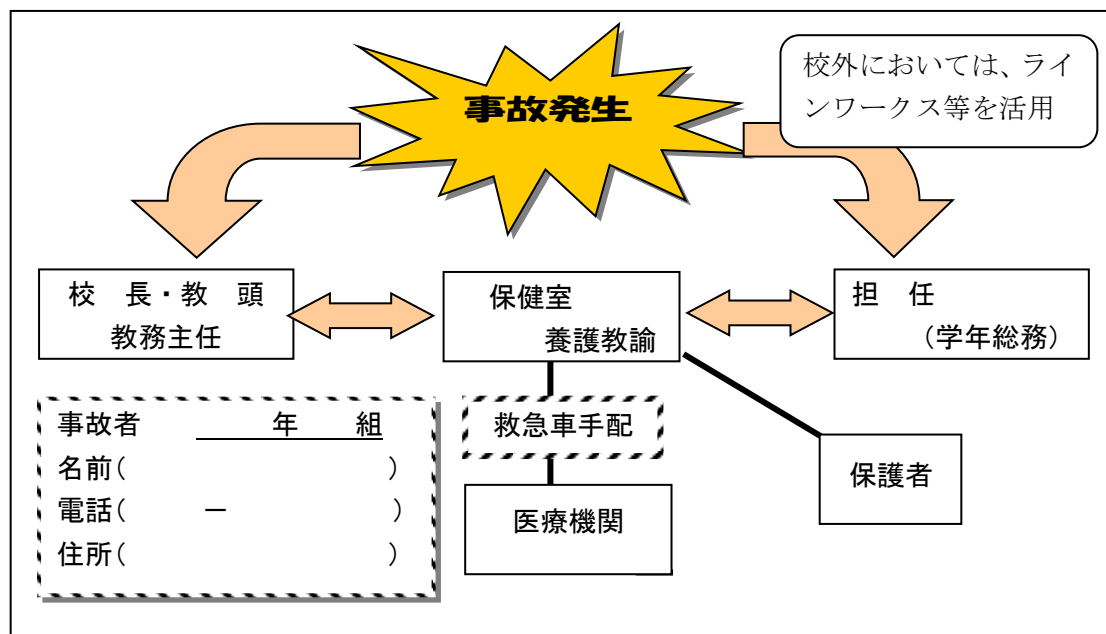
指 導 内 容				
校内生活安全	校外生活安全	交通安全	災害安全	その他の安全
◆始業前、授業前、休み時間の安全 ◆学習時の安全 ◆特別活動時の安全 ◆廊下、教室、体育館、特別教室などの安全 ◆子どもの体調管理 ◆食物アレルギーへの対応 ●安全な給食準備片付け ◎教師による巡回 ◎校内安全点検	◆登下校時の安全 ◆グラウンド、遊具、プールなどでの安全 ◆校外学習時の安全確認と指導 ◆遠足、宿泊学習などでの安全確認と指導(旅行業者との打ち合わせ) ◆教員間の連絡体制 ◆家庭生活での安全 ◎校地内安全点検 ◎地域危険箇所の確認	◆歩行時の安全 ◆自転車利用での安全 ◆交通ルールへの遵守の実践力 ◆交通安全施設の理解と利用 ◎交通安全教室 ◎地域危険箇所の確認	◆火災時の安全 ◆地震時の安全 ◆台風時の安全 ◆水害時の安全 ◆竜巻発生時の安全 ◆避難経路・避難場所・避難方法の確認 ◆集団下校と引き取り方法の確認 ◆家庭への連絡方法の確認 ◎Jアラート対応 ◎すぐーる配信	◆ヒグマ対応 ◆不審者・誘拐などからの安全 ◆危険箇所確認と対応 ◆事故発生時の心得と救急措置(救急法、AED講習会) ◆心のケアの取組 ◆連絡体制の確立と対応(保護者・市教委・報道関係など) ◆マスコミ対応

保護者・地域・行政との連携	
▲交通安全教室、防犯教室など安全教育の推進	▲地域からの協力と連携(110番の家の取組など)
▲スクールゾーン実行委員会からの支援	▲スクールガードリーダーとの連携

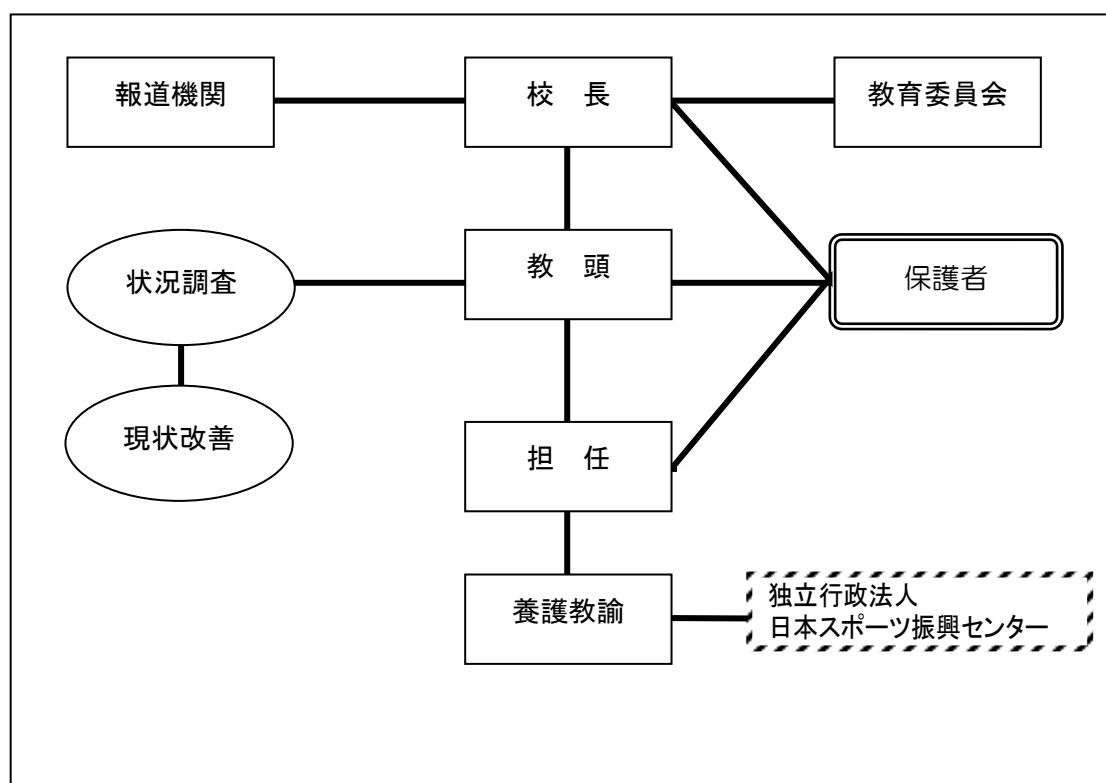
2 学校での事故・事故への対応

緊急連絡体制基本対応

【 第一次対応 】



【 第二次対応 】



緊急時(事故)の連絡体制

緊急事故の発生

発見者または他の職員 → 職員室への連絡

通報・連絡・援助

(教頭・教務主任・養護教諭)

- ◆状況を把握
- ◆必要に応じて援助
- ◆適切な判断・指示をする
- ◆状況、経過等を記録する

救急車の手配

119番

- ◆学校名、所在地、電話番号、通報者氏名、被災者の状況等を落ち着いて伝える
- ◆処置方法の指示を受ける

病院への搬送の場合

- ◆医療機関へ電話連絡
- ◆けがの程度と状況を伝える
- ◆必要な指示を仰ぐ
- ◆タクシーで移送
(タクシーチケット使用)
- ◆原則として職員(教頭・教務主任・養護教諭など)が病院へ付き添う

関係機関への連絡 ～教育委員会

- ◆指導室(担当指導主事、課長、部長)
- ◆教育推進課
(重大な事故、社会反響の大きな事故)
- ◎ 部外者への対応は、窓口を一本化する
(校長・教頭が対応する)

応急処置

(養護教諭・担任・発見者)

⇒被災児童のそばを離れない

- ◆呼びかけに対する反応
- ◆全身状況
- ◆呼吸数、脈拍数、体温等
- ◆顔色、唇の色、目の動き
- ◆耳や口、鼻等からの出血の有無
 - 人口呼吸
 - 心臓マッサージ
 - 症状に応じた処置等

※蘇生は3分以内が勝負

※救急隊が来るまで行う

担任・学年

事故の相手がある場合

- ◆事情を聞く
- ◆必要に応じて指導する

保護者に対して

- ◆保護者に連絡をとる
「いつ」「どこで」
「何をしていた」
「どんなけがをした」
「かかりつけの病院は？」
搬送先の病院を知らせる
健康保険証の持参依頼
- ◆「健康カード」
「児童カード」
～緊急連絡先・かかりつけの病院等

他の児童に対して

- ◆事故現場から離れ、誘導
- ◆自習など指示
- ◆動揺を与えない

保護者に対して

- ◆けがの状況、搬送先の病院での診断・治療等について誠意をもって説明する。
- ◆本人・保護者への見舞いは早めに
- ◆病院へ連れて行かない程度のけがの場合も、保護者に連絡を取り、事情を説明し、その後の児童の様子を聞く。

教職員に対して

- 事故の概要・原因を説明し、学年・学級で指導すべき事柄について連絡する。
(安全指導メモを活用して具体的な指導内容を確認して全校児童に対し指導を行う)

応急処置

■学校での処置は、医師の診療を受けるまでの間、状態を悪化させないために行う一時的な手当てである。

子どもが倒れていた時

状況判断のための4つの基本

- ① 意識があるかないか …… 意識がない場合、すぐに 119 番 AEDの用意
- ② 呼吸があるかないか …… 呼吸がない場合、すぐに 心臓マッサージ・人工呼吸
- ③ 脈があるかないか …… 脈がない場合、すぐに 心臓マッサージ
- ④ 大出血があるかないか …… 大出血がある場合、すぐに 傷口の圧迫止血

大切なことは、子どもの生命が危険な状態にあるかどうかを判断すること。

首・背中をけがした時

呼吸の状況を調べる。(脊髄が傷ついていると、呼吸ができない)

- ① 呼吸がなければ…心臓マッサージ→気道確保→人工呼吸
- ② 呼吸があれば…手足が動かせるかどうか調べる。(意識障害)
動かせない場合⇒その場からうごかさない⇒救急車
動かせる場合 ⇒ 戸板などに乗せて安全な場所に運ぶ
(首、背骨に力が加わらないように)

脊髄を損傷すると、呼吸困難や手足の麻痺が起こることがある。

胸部をけがした時

- ① 衣服をゆるめ、楽な姿勢にする。 …… 刃物や棒などが刺さっている場合は抜かない。
- ② 静かに呼吸させる。
打撲したとき …… 部位を冷やす。
出血したとき …… 圧迫止血をする。
- ③ 呼吸や脈の状態に注意する。
呼吸があれば …… 医療機関へ運ぶ。
呼吸がなければ …… 心臓マッサージ・気道確保・人工呼吸→救急車

腹部をけがした時

- ① 衣服をゆるめ、静かに寝かせる。 …… 刃物や棒などが刺さっている場合でも抜かない。
激しい腹痛・顔面蒼白・脈が弱く速く・呼吸も浅く速く⇒**救急車**
- ② 呼吸・脈・痛み具合の様子をみる。

腰・陰部をけがした時

- ① 腰 …… 楽な姿勢をとらせる。 ⇒**固定して救急車**
- ② 陰部 …… 患部を冷やして安静にする。 ⇒**病院へ**
転倒、転落事故、運動時に起きることもある。

手足をけがした時

- ① 捻挫や脱臼をした時 …… けがの部分を固定し冷やす。⇒病院へ
- ② 打撲した時 …… けがの部分を冷やす。腫れがひどい時 ⇒病院へ
- ③ 突き指した時 …… 冷湿布し、軽く包帯で巻く。腫れや痛みがひどい時 ⇒病院へ
- ④ 骨折が疑われる時 …… けがの部分に副木をあて固定する。⇒病院へ
- ⑤ アキレス腱を断裂した時 …… つま先を伸ばした形で副木をあて固定する。⇒病院へ
- ⑥ 指を切断した時 …… ガーゼなどを傷口にあてて圧迫止血する。⇒救急

やけどをした時

- ① 早く水で冷やすのが原則
- ② 清潔なガーゼや布で軽く覆う。⇒状況により病院へ

凍傷になった時

- ① 凍傷が全身に及んでいる時、⇒救急車
- ② 手足・顔など末梢部位に限られている時、部位をぬるま湯につけて温める。
～体温が戻ってきたら布などにくるんで ⇒病院へ

水におぼれた時

- ① 水から救出し、意識・呼吸・脈の有無を調べる。
脈がなければ …… 心臓マッサージ・気道確保・人工呼吸
脈があれば …… 呼吸の有無を調べる。
呼吸がなければ ⇒気道確保⇒人工呼吸⇒救急車
呼吸があれば ⇒保温しながら病院へ

感電した時

- ① 電源を切る。 救助者が感電する危険がある時、ゴム手袋・ゴム長靴等でコードをよける。
- ② 意識・呼吸等を調べる ⇒気道確保⇒人工呼吸と心臓マッサージ⇒救急車

落雷の時

- ① 落雷で倒れた場合、その場に危険のないことを確かめ、感電の処置に準じて救命処置を行う。

ひきつけの時

- ① 危険のない場所に運ぶ。⇒顔を横に向けて寝かす。
- ② 衣服をゆるめて楽にする。
- ③ 熱を測る 観察:部位がつっぱっているか、がくがくしているか、左右差はないか、嘔吐の有無、時間
ア 熱性けいれん(1～2分、長くて10分)
イ 高熱を伴わないひきつけ、てんかん(てんかん、破傷風、小児ヒステリーなど)
- ④ 早めに病院へ運ぶ。以下の状況は救急車を。
10分以上つづく、短時間に繰り返す、意識が回復しない、嘔吐を繰り返す、マヒ

目に異物が入った時

- ① 水の中でまばたきをし、洗い流す。⇒病院へ
- ② 薬品などの混入についても、素早く目を洗い流す。→病院へ

スズメバチへの対応

① 予 防

- ※ ハチは、巣への接近(縄張り…2～3m)・刺激(振動、急な動き、触る)などにより、巣を守るために攻撃してくる。
- ※ ハチは、気温に敏感な昆虫で、気温20℃以下になると活動が低下する。残暑の続く年にハチ刺されが多くなる。
 - 服装は長ズボン、長袖、軍手、帽子(体育帽子)を着用し、肌を出さない。
 - 原色の服装(特に黒色)は避ける。(白系統のもの)
 - 石鹸、シャンプー、香水等の香りのするものは避ける。
 - 虫除けの薬は、スズメバチには効果がない。(ハチは吸血のために刺すのではなく攻撃のため！)
 - 多数の人が利用する道は危険率が低い。(ハチ騒ぎのあった所は巣を駆除しない限り危険)
 - 道沿いの木や草をゆらしたり叩いたりしない。(多人数で騒がしく歩くと震動等でハチを刺激しやすい。ハチの縄張りは、直径2～3mなので、この範囲の道の両側、頭上、足下は要注意)
 - 食事の時、甘い香りの飲食物に近づいてくるので要注意。
 - ハチが飛んできても、手や物を振り回したり、走って逃げたりしない。(ハチを興奮させないように、体を低くし頭や首を保護してゆっくり行動する。特に後頭部や首の後ろは刺されやすく危険な部位)
 - その年の自然状況に注意を向ける。

② 救急処置

- 直ちに応急処置を行うとともに、職員室に連絡し、救急車などで医療機関に運ぶことを原則とする。また、保護者に連絡を取り対応する。
 - 医療機関に到着するまでの処置
 - ポイズンリムーバー ●刺された部位を冷やす(冷やしすぎは要注意。アンモニアはハチの毒には効果なし)
 - 日陰等に寝かせて体を楽にさせ、襟元やバンドをゆるめ安静を保つ。
 - 学校に運ぶか、現場に直行し、医療機関に運ぶか判断する。保護者と病院で合流することも考えられる。
- ※エピペン

食物アレルギーへの対応

- 食物アレルギーについては、別途マニュアルを参照

ダニへの対応

① 予防

- 帽子(体育帽子)、厚手の長袖シャツ、長ズボン、タオルを着用する。(ウィンドブレーカーなども効果的)
- 山から戻ったら、ほこりを払い、肌の点検をし、家庭にも協力依頼をする。(皮膚の柔らかい部分には、どこにでもつく習性がある)

② 救急処置

- 体液から病気に感染することもあるのでつぶさない。
- 基本的には、病院で医師の処置を受ける。
- 帰宅後に発見された場合には、保護者と連絡を取り、経緯を説明し、病院で処置を受けるように伝える。

動物アレルギーなどの対応

- アレルギーの症状が疑われる子どもについては、保護者と連絡を取り合い、校外学習(子ども動物園など)などで動物に接触する場合は触れないように指導する。
- 鳥類からは、鳥インフルエンザに感染する可能性があるので、野鳥の死骸などには、絶対に手をふれないように指導する。

エキノコックス予防のため

■子どもへの指導

＜校外での活動の時＞

- 校外での活動後には、手洗い・うがいを徹底する。(ふれあい農園活動、公園たんけんなど)
- 動物の糞尿には、注意して活動し、近づかない。(動物の糞尿を発見したら教師に知らせる)
- 雪遊びの時には、雪を口に入れない。(その理由も教える)
- ふれあい農園の作物を収穫後、調理する時には、よく洗うこと。

シックハウス症候群などへの対応

- 主な症状(症状を訴えた時期、特に症状を訴える場所も)や想定される原因について十分把握する。
なお、平成18年度空気環境調査結果にもとづいて適切に対応する。
トルエン(溶剤、シンナー)ホルムアルデヒド(接着剤など)の数値に着目
- 保護者とよく連絡を取り合い、学校の対応を決める。場合によっては、関係機関(市教委指導室、管理課など)と相談する。
- ワックス、塗装や工事などの日程について、保護者に事前に連絡し、理解を得るようにする。
- 他の子ども・保護者の理解と協力を得るようにする。
- ハウスダストによるアレルギー症状のある子どもについては、宿泊学習・修学旅行の対応についても、保護者とよく連絡を取り合う。

特にぜんそく症状のある子どもについては、十分に配慮する。(保護者との連携)

(1) 理科における安全対策

	用 具	管 理・点 検・指 導
光 の 太陽 や日 光を 観 察	◆虫めがね (ルーペ、凸レンズなど)	① 太陽や日光を観察するとき、目を痛める恐れがあるので、 直接太陽を見せてはいけない。 ② 虫めがねを使って太陽の光を集める実験でも虫めがねを使って太陽や日光を見させてはいけない。 ③ 虫めがねを通して、日光を人の体や服、物に当ててはいけない。(光を集めて、紙を焼く実験では、黒画用紙を使うこと)
ガ ラ ス 器 具 の 取 扱 い	◆棒状温度計 ◆ガラス器具 (ビーカー、フラスコ、 ガラス管など)	① 棒状温度計を使うときは、破損防止のために必ず ケースに入れて持ち歩く。 ② 棒状温度計は、破損しやすいので、ビーカーなどの液体をかくはんする際に、 かくはん棒として使わせない。 ① ガラス器具が破損した場合は、 児童には手を触れさせない。 ② 教師がほうきで掃き集めたり、ガムテープで細かい破片を丁寧に拾い集めたりするなど、絶対に素手では触らせない。手を切ったり、細かい破片が目に入ったりすると角膜を傷つけるなどの恐れがある。
加 熱 実 験	◆アルコールランプ、カセットコンロ ◆マッチ ◎一般的な注意事項	① 窓をあけて使用しないこと。 炎で火傷をしたり、紙類(ノート、観察カード)に引火したりする恐れがある。 ② アルコールランプやかセットコンロは、別の器具から 火を移してはいけない。 アルコールランプの場合、アルコールがこぼれ、引火する恐れがある。 ③ アルコールランプやかセットコンロの火を吹き消してはいけない。顔を近づけると髪の毛や服に引火する恐れがある。(髪の毛の長い児童は、 髪の毛を束ねる など配慮が必要である) ④ アルコールランプは、火を消すとき、 ふたを横からかぶせる。 真上からだと熱のために火傷をしたり、ふたを落としたりすることがある。 ⑤ アルコールの量は、常に 8分目 にしておく。少なすぎるとランプ内の気体が膨張して爆発する恐れがある。多すぎるとランプ内に隙間がないので、アルコールが膨張し圧力が高まり、爆発する可能性がある。 ⑥ カセットコンロのボンベが熱くなりはじめたら、ボンベを交換する。 ⑦ アルコールランプやかセットコンロは、 火をつけたまま持ち歩かない。 ⑧ アルコールランプ、カセットコンロを不安定な物の上に置いたり、周りに燃えやすいものを置いたりしない。 ⑨ 落ちたり、引っかけたりないように 実験機の中央に置させる。 ① 火のついたマッチを最後まで持たない。早めに火を消さないと持っている指を火傷する恐れがある。 ② マッチをこするときは、箱の中のマッチの火薬のある方を手前にして持ち、すり側の向こう側にこすりつける。 ③ 燃えさし入れ(中に水を入れる)を用意して、加熱器具に火をつけてから、燃えさし入れに入れて、火を消すようにさせる。 ① 加熱が終わった直後の器具や材料などには、 すぐに触らない。 火傷をする恐れがある。 ② 手や顔を近づけない。 ③ 髪の毛の長い児童は、 髪の毛を束ねる などの方法をとる。

		④ 実験機の上は片付ける。(ノートや鉛筆などは必要なものだけ、机上にのせる) ＊ぬれた雑巾を用意する(消火など)
水溶液や薬品	◎一般的な注意事項	① 児童がふざけたり、走り回ったりさせない。(実験室の中を一方通行にすることも一つの方法) ② 薬品に手を直接ふれたり、においを嗅いだり、なめてはいけない。(理科室にあるものは基本的になめてはいけない) ③ いろんなものを火に近づけない。発生した気体(水素など)が爆発することがある。 ④ 必要に応じて、「保護メガネ」などを着用する。

(2) 図工における安全対策

作業	危険な用具	管 理・点 検・指 導
紙を切る	◆カッター 刃は幅の広い物になるべくを使わせないようにする ◆はさみ	① 朝、学校に持ってきたカッターを担当が集め、保管する。 ② 児童に配付し、刃の長さに気をつけて刃を出させる。 ③ 人に貸すときは、刃が出ていないのを確認し、柄のほうを相手に向けて渡す。 ④ 切るときは、力を入れすぎない。刃の進行方向に手を置かない。 ⑤ 机に置くときは、刃をしまう。 ① 刃の間に手を置かない。 ② 人に貸すときは、刃を閉じて柄のほうを相手に向けて渡す。 ③ カッターのように、片方の刃だけを使わない。 ④ 机に置くときは、刃を閉じる。
木を彫る	◆彫刻刃	① 持参した彫刻刃を授業時間外に取り出さない。道具箱に入れるなどして保管する。 ② 版木を必ず押さえて彫る。ただし、彫る先に手を置かない。(軍手など使用) ③ 力を入れて彫らない。「削る」ような力の入れ方 ④ 常に前へ向かって彫ることを意識する。 ⑤ 人に貸すときは、柄のほうを相手に向けて渡す。 机に置くときは、必ずケースにしまう。
木を切る	◆のこぎり ◆電動系のこ	① 刃を手でさわらない。 ② 不必要に力をいれない。 ③ 動かなくなったときは、無理に力を入れず、上下にゆすって抜く。 ① 刃を固定するときは、教師の手で行い、しっかり固定する。 ② 「板押さえ」をおろし、板がぶれないようにする。 ③ 無理に前へ進めない。カタツムリが這うように、おがくずを飛ばしながら、ゆっくり前へ板を進める。 ④ 切る方向を変えるときは、刃の動きに逆らわないようにする。 ⑤ 常に「まっすぐ前へ」切るように心がける。
木に釘を打つ	◆金づち ◆釘	① 柄は、真ん中あたりに持つ。 ② 釘を押さえるときは、板に近いほうを持つ。 ③ 最初は、小刻みに、釘がまっすぐ入ったら、力を入れて打つ。 ① 何本も持たず、1本ずつ箱から取り出して使う。 指を打たないように注意しながら打つ。

(3) 家庭科における安全対策

	用 具	管 理・点 検・指 導
火 気	◆ガスコンロ	① ガス庫は元栓を止め、鍵をかける。 ② 火傷、火事の防止 ③ 炎がなべの底にあたるくらいの火力に調整する。 ④ 使い終わったら、元栓を止め、コンロの周りをふき取り、清潔にする。
	◆電子オーブン	① コンセントを外しておく。 ② 火傷、火事の防止
道 具	◆包 丁	① 殺菌庫のケースに差し入れ、きちんとしまう。 ② 手渡しをしないで机において、渡すようにする。 ③ 使い終わったら、良く洗い、拭いて殺菌庫に収納する。
	◆まな板	① まな板は、殺菌庫に保管して清潔にしておく。 ② 食中毒防止（使う前に水洗い） ③ 使い終わったら、切りかすが残らないように、丁寧に洗い、水気を切って、殺菌庫に入れて保管する。
食 器	◆食 器	① 積み過ぎないように整理整頓に心がける。 ② 割れた場合、教師が後始末をする。袋に入れて用務員室に持っていく。 (燃やせないごみの分別ごみ箱へ)
道 具	◆ミシン、ミシン 針	① 針を取り、カバーをかけて保管する。 ② けがの防止 ③ 折れた針は、針先ごと別の容器(古封筒など)に入れ、テープで押さえて、飛び出さないようにし、袋に「危険・針」と書いて用務員室に持っていく。 (金属の分別ごみ箱へ)
	◆はさみ、針 ◆アイロン	① ケースや保管箱に整頓しておく。 ① 布に合わせた適切な温度に設定する。 ②使わないときは、立てておく。 ③コンセントを抜き、冷めるまで放置して、ケースに保管する。 ④火傷、火事の防止

(4) 体育における安全対策

	用 具	管 理・点 検・指 導
跳 び 箱 運 動	◆跳び箱	① 事前に教師が跳び箱、マットの安全を確認する。 ② これから跳ぶ列と、跳び終わって列の後方に戻る児童が、交差しないようにさせる。 ③ 前の児童が跳び終わり、マットから離れてから次の児童が跳ぶようにする。 ④ 着地マットや踏切板のズレは常に修正する。また、跳び箱がずれないできちんと重なっているか常に点検する。(滑り止めマットの使用) ⑤ 上手に跳べない児童が跳ぶときは、必ず教師が補助につく。 *技術編:低学年の場合は、笛の合図で一人ずつ跳ばせるなど、常に補助に入れるように工夫する。 ⑥ 片付ける際にも、教師が援助するか、横で見守るようにする。

鉄 棒 運	◆鉄 棒	① 事前に教師が鉄棒の安全を確かめる。 ② 上手にできない児童が鉄棒をする場合は、必ず教師が補助につく。 ③ 鉄棒をしている児童とすぐ後ろに並んでいる児童の間隔を開けさせる。 ④ 鉄棒やうんていがぬれている場合は、乾いた雑巾などで拭く。
ボ ー ー 動 ル	◆ボール	① 突き指をしないように、手首や指を中心に十分に準備運動をさせる。 ① 複数のボールで練習するときは、転倒の原因となるので、床やグラウンドに使わないボールを転がしたままにせず片付ける。 ② 体育館内で、ゲームを見学している児童は、ラインの外側で見学させる。 ③ 体育館の床がぬれていると、転倒の原因となるのですくすく拭く。
水 泳	◎一般的な注意事項	① 事前に十分な健康状態をチェックする。 ② プールの中でふざけたり、他の児童にしがみついたり、たたいたりするなど危険な行為はさせない。 ③ プールサイドは走らせない。跳びこませない。 ④ 準備運動は、十分に行う。シャワー、足洗い槽による体の汚れ落としを十分に行う。
ス キ ー 学 習	◆スキー	<学校スキー山> ① スキーセットを持ち歩くときは、振り回したりしない。 ② ストックを振り回さない。 ③ 準備体操をするときは、お互いにぶつからないように十分に間隔を開けさせる。 ④ スキー靴を履いて活動(雪遊びなど)をする場合、スキー靴が他の子にぶつからないように配慮して活動させる。 <スキー場> ① スキー場で初めてスキー学習する場合は、まず緩斜面で短い距離を滑ることから始めて十分に慣れさせてから、スキー指導を展開していく。 ② 並ぶときは、横隊に並び、先頭(山側)は教師であること ③ リフトの乗り降りについて 事前に十分に指導し、教師は一番はじめにリフトに乗る。 ④ 乗り方の指導内容(係の人に「あいさつ」をする。搬器に座る際、ストックを雪面に刺さずに持ち上げる。または、片手にストックを持つなどスムーズに搬器に乗る指導をする) ⑤ リフトを揺らしたり、後ろを向いたり、友達に声をかけない。 ⑥ 降り場での指導を事前に指導しておく。(搬器からはなれる時、ストックを雪面に刺さずに持ち上げて滑り降りる。降り場にとどまらない。後続のさまたげにならない。) ⑦ スキー場で滑りだすときは、上方から人が来ていないことを確認してから滑ることを指導する。また、下方に人がいるときは十分注意させる。 ⑧ 指導者は常に人数を確認する。

藻岩南小 緊急時・災害時ナビ

	危険度 1	危険度 2	危険度 3	危険度 4	危険度 5
熊不審者情報	・市内（南区を含む）において熊・不審者が出没したという情報を得た場合。	・藻岩・石山、南の沢地区に熊・痴漢等の不審者が出没したという情報を得た場合。	・藻岩・石山、南の沢地区で直接子どもが被害にあった場合。（触られる、追われる、つかまれる等） ・校区に熊の出没情報を得た場合。	・藻岩・石山、南の沢地区で殺傷事件や子ども連れ去り事件などが発生した場合。 ・脅迫電話等により、校区内で殺傷事件発生の可能性がある場合。	・藻岩南地区で重大な殺傷事件等の犯罪があり、犯人が校区内等に潜伏し、危険性が大きい場合。 ・本校児童に対して危害を加える等の予告があったとき。
災害情報	・注意が必要な天候状態の場合。	・大雪、大雨により、児童単独の下校を避けた方がよいと判断した場合。	・大雪、暴風などにより、集団での下校、教師の巡回などが必要と判断した場合。	・自然災害（地震・吹雪・集中豪雨等）により、全校児童一斉集団下校がよいと判断した場合。	・自然災害（地震・吹雪・集中豪雨等）により、校区内施設・通学路に破損等が見られ、危険がある場合。
家庭への連絡・文書	・必要に応じ、文書・すぐーる・連絡網などによる連絡あり。	・文書・すぐーる・連絡網などによる連絡をする。	・すぐーる・電話連絡網により方面別集団下校を連絡する。 ・在宅の方は自宅付近での出迎えをお願いします。	・すぐーる・電話連絡網により全校一斉集団下校を連絡する。 ・児童帰宅時刻には在宅していただきますようお願いする。 ・連絡が取れるまで、児童は学校待機する。	・すぐーる・電話連絡網により、児童の引き取りをお願いする。 ・連絡が取れるまで、児童は学校に待機する。
	・必要により、連絡文書を配布し、注意を呼びかける。	・連絡文書を配布し、注意を呼びかける。	・連絡文書を配布し、集団下校の状況を説明し、注意を呼びかける。	・連絡文書を配布し、集団下校の状況を説明し、注意を呼びかける。	・児童を引渡す際に、口頭により、状況の説明と安全の徹底を図る。 ・連絡文書も配布する。
下校体制	・正規の授業終了後、複数による下校を指導する。	・正規の授業終了後、学年ごと玄関に集合し、 方面別集団下校班に分かれて下校。手の空いている教師が引率や巡回にでる。	・正規の授業終了後、学年ごと玄関に集合し、 方面別集団下校班に分かれて下校。教師の引率により下校。	・ 全校児童一斉集団下校。 ・ 集団下校班 を活用し、児童を各家庭まで送り届ける。	・ 保護者による児童引き取り下校。
備考	・教室で指導後、担任は玄関まで送って下校させる	・警察署、各町内会や、近隣校と連絡を取り、情報収集に努める。 ・必要に応じ、明朝、職員により校区内の見回りを行う。	・警察署、各町内会や、近隣校と連絡を取り、情報収集に努める。 ・必要に応じ、明朝、職員により校区内の見回りを行う。	・警察署、各町内会や近隣校と連絡を取り合い、情報収集に努める。 ・明朝以降、職員より校区内の見回りを行う。	・警察署、各町内会や近隣校と連絡を取り合う。 ・安全が確保されるまで、登下校は保護者が付き添う。 ・明朝以降、職員により校区内の見回りを行う。

地震発生時における対応～学校生活上の基本的対応～



初期対応

- ◆落ち着いて「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所を素早く判断し、適切な指示
- ◆頭部の保護（机の下、座布団、カバン）

◎想定すべき二次災害

- ☐ 津波
- ☐ 火災
- ☐ 余震
- ☐ その他の災害
 - ・土砂災害
 - ・液状化
 - ・水害
 - ・雪害

二次対応

- ◆素早い情報収集
- ◆臨機応変な判断と避難

◎安否確認

- ☐ 人員確認と安否確認
- ☐ 教職員の対応
- ☐ 負傷者の確認と応急処置

保護者等への引き渡しと待機

- ◆児童の心のケア…SC 連携
- ◆保護者等への引き渡し
- ◆下校時の安全確認

揺れが大きくなるほど動けない

- 震度 6 弱
立っていることが困難になる。
- 震度 6 強以上
はわないと動くことができない。

余震、火災の発生を予想

- 即発火、延焼



地震発生時における対応

地震を感知（実際に揺れを感じた場合や緊急地震速報受信時）したと同時に安全確保のための初期対応を図ることが必要です。教職員の的確な指示はもちろんですが、児童生徒等が自ら判断し安全を確保することも必要です。

また、日常の指導や避難訓練等によって児童生徒等自身の判断力・行動力を養っておくことが、安全確保につながります。児童生徒等の命を守るとともに教職員自らの安全を確保する最も重要な対応です。

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所や留意点

【校内】

児童生徒等、教職員は

- 教室などの机のある場所では、机の下に隠れる。
- 机がない場所では、椅子などの落下物を防げるものの下に隠れる。
- 隠れるものが何もない場所では、上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない・移動してこない場所に移動し、低い姿勢で、カバンなどで頭を覆う。

【校外活動時】

教職員は

- 事前に災害発生時の避難場所や、学校や保護者等への連絡方法などについて十分に確認しておくことが必要。また、実施計画にそのことを明記し、保護者等へも周知しておくことが大切。

【登下校・通勤時】

児童生徒等、教職員は

- ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要。
- 公共交通機関を使用している場合は、係員の指示に従う

【管理下外（児童生徒等の在宅時等）】

教職員は

※児童生徒等が自宅等にいる場合でも、上記の場所、対応を参考にして事前の指導が必要。保護者等の協力も得ながら、家庭での「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所について事前に確認する。

二次対応

地震の揺れが収まった後、次に発生する災害から避難するためのマニュアルが必要です。また、火災、土砂災害等についても正確な情報に基づいた判断と適切な避難行動が必要です。

避難口の確保

- ◆落ち着いて明確な指示

児童の掌握

- ◆負傷者の確認

身の回りの安全確保

- ◆転倒や落下の危険物から児童を離す
- ◆避難移動のための上靴の確認

避難誘導

- ◆学校災害対策本部の指示により避難開始
- ◆安全確保⇒落下物・ガラス・床
- ◆火災、ガス⇒口鼻をハンカチ等で保護し低い姿勢
- ◆ケガをしている児童⇒応急処置
- ◆動かせない児童
⇒他の教職員、救護班の協力
- ◆車椅子の児童
⇒他の教職員、救護班の協力
- ◆避難場所についたら人員の確認・
学校災害対策本部へ連絡
- ◆ショックを受けている児童
⇒心のケア、安心感…SC 連携
- ◆情報ルートの一歩化

児童への留意点

- 放送機器の故障
⇒拡声器、メガホンを使用
- 避難経路、避難場所の安全確認
- 近くにいる教職員との協力
- できるだけ児童生徒等の前後に教職員がついて誘導
- 頭部の保護
(かけ声の例)
「頭をかばいなさい」
「押さない」「走らない」
「しゃべらない」「戻らない」
「仲間から離れないで」
- 人員確認→未確認者の確認
(トイレ等の残留者に留意)
- 負傷者の応急処置
- 学校災害対策本部の指示
⇒通報、連絡

■児童生徒等への指示など、状況別対応例■

【校内】

- ① 普通教室
 - 窓、壁と反対側に頭を向け机の下にもぐらせ、机の脚をしっかりと持たせる
 - 出口の確保⇒ドアの開放
- ② 特別教室（基本は普通教室と同じ）
 - 安全な場所の指示⇒作業机・実験机の下＝安心とは限らない（器具、配管等）
 - 有毒ガス⇒ハンカチ等を口鼻へ
 - 実験中⇒危険回避の指示
- ③ 体育館
 - 窓、壁から離れさせる
 - 中央部に集合、低い姿勢
 - 照明器具の落下に注意
 - 頭部の保護
- ④ グラウンド（校庭）
 - 建物、器具から離れ中央に集合させる
 - 地割れ、液状化現象⇒安全場所の確認
 - 安全が確認されるまでは校舎内に入らない

【校外活動時】

- 避難経路、避難場所の確認
- 地下鉄、バス⇒乗務員の指示に従う
- 児童の不安に対する対処
- 室内⇒授業中と同様の初動体制
- 屋外⇒グラウンドと同様
- 地域、関係機関との連携
- 施設管理者等の指示に従う
- 海岸での津波、山中でのがけ崩れ落石等、二次災害への注意
- 関係機関への応援要請

【登下校時】

地震発生

- 通学路に面したビルや家が倒壊し火災も発生する可能性がある
- ガラスや看板が落下し、塀やフェンスが倒壊する可能性がある

児童の行動

教職員の対応

地震発生

安全確保

- ◆頭部を保護し、身を低くする
- ◆車道に出ない
- ◆建物、ブロック塀、窓ガラスから離れる

近くの避難場所へ移動

- ◆揺れがおさまったら、状況に応じて公園、学校等の避難場所、あるいは自宅に避難する。
- ◆自宅や学校に避難することが困難な場合、教職員や保護者等、救助隊、地域の人が来るまで待機する。

自宅

学校等

※状況に応じた対応※

学校、保護者等、地域との連携について事前に協議しておくことが大切である

安否確認 活動開始

学校にいる 場合の行動

- ◆校内に残る児童の安否確認
- ◆通学路上、避難場所の児童の安否確認

(可能な範囲で)
通学路巡視

(安全確認した上で)
校内巡視

児童の自
宅に連絡

- ◆保護者等、地域と連携
- ◆児童等の所在確認

児童の保護

- ◆児童の確実な引き渡し
- ◆家族不在の場合は、学校で保護
- ◆心のケア…SC 連携

避難後の対応決定

【教職員の在宅時】

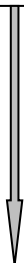


- 1 札幌市内で震度6以上の場合、
教職員は全員勤務校に参集

(施設管理者は避難場所開設の要求があった
場合も参集)



- 2 学校災害対策本部の設置



- 3 保護者等への連絡

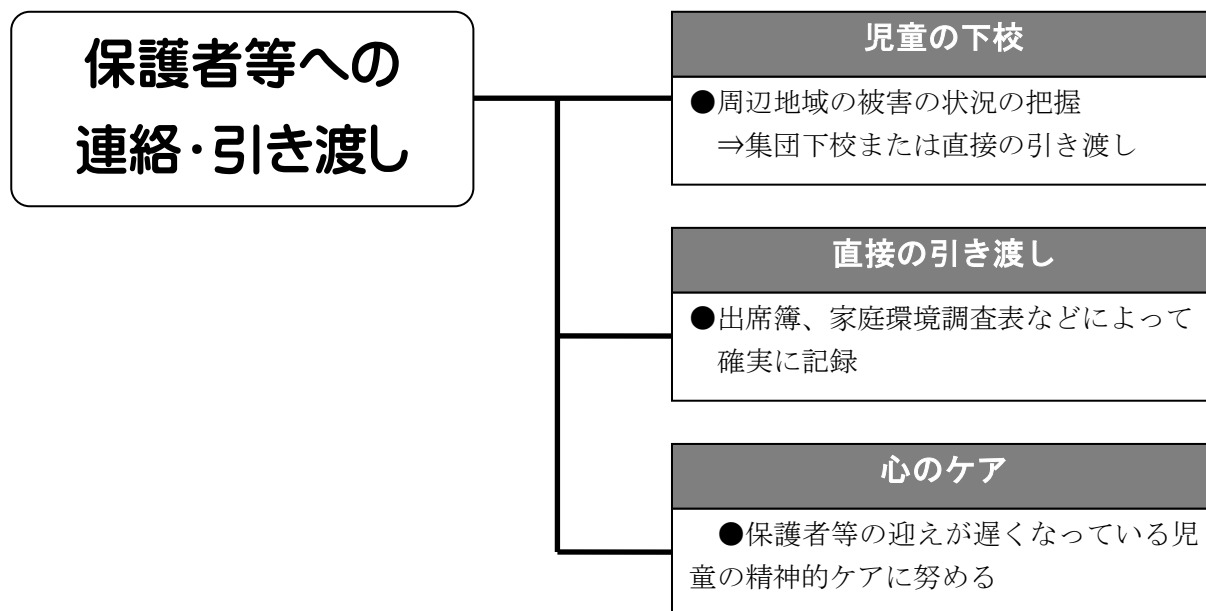
- 1 札幌市内に地震発生
- 2 震度の程度または学校の所在する
地域の被害状況により、教職員は
出勤する

被害状況の調査・点検等

- 児童の安否確認
- 学校施設の被害状況の把握
- 災害情報の収集
- 被害状況報告
- 外部からの問い合わせ等への対応
- 避難所運営の協力

保護者等への引き渡しと待機

地震の規模や被害状況により、児童を下校させるか、学校に待機させ保護者等に引き渡すかなどの判断をする必要がある。また、震災発生後には大規模停電などにより通信手段が使用できなくなり、保護者等と連絡が取れないことも予想される。あらかじめ、引き渡しの判断などについて学校と保護者等の間でルールを決めておく必要がある。



ア 引き渡しの判断

児童の安全を最優先するため、以下の点に注意

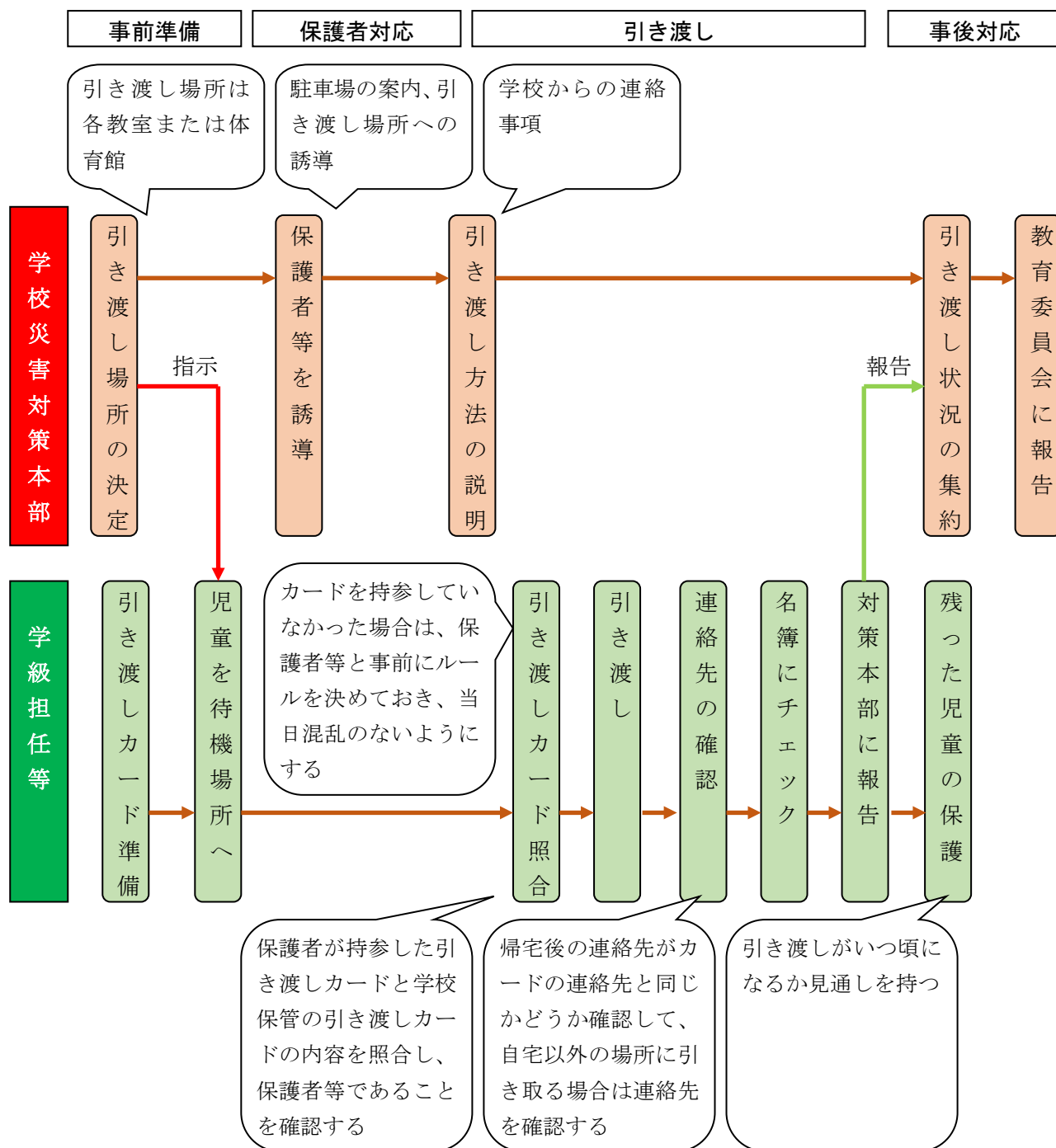
- (ア) 洪水や土砂災害の発生が迫っているときなど、児童を引き渡すことにより、危険が生じる場合には、児童を引き渡さず、保護者等とともに学校にとどまることや避難行動を促す必要がある。
- (イ) 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の児童については、学校にとどめるなどの事前の協議・確認が必要である。
- (ウ) 震度や通学路の安全の状況を把握したうえで、下校か引き渡しかの判断をすることが必要である。

※校外活動中、登下校中の対応についても同様。

イ 学校に待機させる場合の留意点

- (ア) 不安を訴える児童のために、心のケアができるようにスクールカウンセラーや学校医などと連携を図る。
- (イ) 近隣からの火災の対応や水害などの対策が十分とれるようにしておく。
- (ウ) 待機が長時間に及ぶ場合、を想定しておく。

□校内における引き渡し手順



□校外で引き渡す場合の流れ

- 引き渡しが可能かどうかを判断する。(二次災害の危険の有無等)
 - 学校に戻って引き渡す場合と現地で引き渡す場合でどちらが安全か判断する。
 - 現地で引き渡す場合は、学校と連絡を取り、保護者等に引き取りに来てもらう。
☆方法は、校内の場合と同様。
- ※校外に出る場合は、あらかじめ引き取り可能な場所について検討し、保護者にも周知しておく。

□引き渡しカード

緊急時引き渡しカード				
(児童名)		(兄弟)		
年 組		年 組		
	引き取り者氏名	連絡先（電話、住所）	児童との関係	チェック
保 護 者		自宅（ — — ） 携帯（ — — ） 住所（ ）		
そ の 他		自宅（ — — ） 携帯（ — — ） 住所（ ）		

ヒグマ等の出没時の対応について

1 事前

- 危機管理体制の構築・教職員間で共有
- 関係機関との情報共有体制の構築
- 部活動や少年団等の連絡体制の確立
- 子どもへの安全指導
- 誘引物等の管理等の環境整備
- 保護者への緊急対応時の協力依頼

関係諸機関連絡先

【パートナー校等近隣校】

- ・南が丘中学校 571-3775
- ・南の沢小学校 571-1096
- ・藻岩小学校 571-6011
- ・石山緑小学校 596-7505
- ・アロハキッズ 578-8686

【関係機関】

- ・南警察署地域課 552-0110
- ・南区役所企画課地域安全担当係 582-4706
- ・スクールガードリーダー小杉さん 090-9086-0856

2 第一報を受ける（くまメール受信や各区及び警察署等からの連絡）

情報源

- くまメール
- 子ども・保護者
・地域住民
- 警察 □区

収集すべき情報

- 目撃日時 □目撃場所
- ヒグマの大きさ、頭数 □目撃（映像や画像等）
- 痕跡の有無（足跡・フン・食害痕・その他）
- 関係機関の対応状況（調査・パトロールの予定等）

関係諸機関との連携

- 警察・区・環境局と情報を確認
- パートナー校等と情報を共有

3 緊急対応の必要性の検討（最新の情報を収集し、検討）

ヒグマとの
接触リスク
が高い事例

時間情報

- ヒグマ出没が登下校
の時間に重なっている

目撃・痕跡情報

- 学校の校区内に出没した
- 通学路に出没した
- 新しい足跡、糞等の痕跡

被害・対応情報

- 人に危害が加えられた
- 通学路で交通規制が行わ
れている

パートナー校等と協議の上

判 断

必要に応じて（日課等の変更等）

教育委員会と相談

4 緊急対応が不要の場合 （基本対応）

- 対応の共有
（教職員間・パートナー校
等）
- 子どもへの安全指導
と心のケア…SC連携
- 保護者・地域への情報
提供と注意喚起

4 特別な対応が必要な場合（緊急対応）

※繰下げ登校・繰り上げ下校・引き取り・諸活動停止等

登校前・中

- 対応の共有（教職員間・パートナー校等）
- 保護者、地域への情報提供・注意喚起
（最新情報・日課の変更に伴う付き添い等での登校依頼等）
- 通学路の安全確保
（警察・スクールガードリーダー等への支援要請）

教育委員会と相談

- 4 臨時休業（オン
ラインによる学習支
援を検討）

